

DISCLOSE

Report 2024

最高のぜいたく、育てています。



Tokachi Shimizu

JAのご案内
JA 十勝清水町農業協同組合



JA とは、Japan Agricultural Cooperatives（日本農業協同組合）の略です。わたしたちは地域の農業が健全に営まれ、よりよい地域社会を築けるよう、人々が連携し助け合う「相互扶助」の精神に基づき、農業経営・技術指導や資材の共同購入、貯金・融資を行う信用事業や万一の場合に備える共済事業など様々な事業や活動を行っています。

また、JA は生産される農畜産物を通して、生産者と消費者を結ぶ大切な懸け橋の役割を担っています。わたしたちは、組合員・役職員一人ひとりが自信と誇りを持ち、地域農業と農協組織がお客さまと地域社会に貢献し、高い生産性と持続可能性を持ち続けるための取り組みを行っています。

わたしたちが考える持続可能性とは、堆肥を積極的に用いて地力を豊かに育むことで、化学肥料や農薬の使用量を削減し、より”有機的”に、新鮮で、おいしく身体に良い農産物を高い経済性をもって生産することにあります。今よりも豊かな土壌を次世代に残すために、私たちは「有機的な農業」を実現していきます。



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA十勝清水町の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21
4. 部門別損益計算書	32

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	35
2. 信用事業の状況	36
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残	43
6. 有価証券に関する指標	44
7. 有価証券等の時価情報	45
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
9. 貸出金償却の額	47

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	48
2. 共済事業	49
3. 販売事業	50
4. 利用加工事業	51
5. 購買事業	51

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	68
2. 連結事業概況(令和4年度)	69
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書	70
4. 農協法に基づく開示債権の状況	81
5. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標	82
6. 事業別の経常収支等	83
7. 連結自己資本の充実の状況	84
VII. 役員等の報酬体系	99
1. 役員	
2. 職員等	
3. その他	
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	101
IX. 沿革・歩み	102
X. ディスクロージャー誌の記載項目について	105
「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について	107

協 同 の 発 展 を め ざ し て

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行し一般消費者の生活や経済活動もコロナ禍以前を取り戻し、景気の自律的な循環を制約・抑制してきた要因は解消されてきております。日本の経済は、前向きな動きがみられ企業業績、収益構造改善が続くも、その好調さを取り戻すために内需拡大など力強さを期待するものであります。

私たち農業者・農業団体は、ロシア・ウクライナ戦争、急激に進行した円安などによる生産資材価格、エネルギー価格、原材料価格の高騰を受け生産コスト増大する中での農業経営を強いられております。農業者はこの異常な情勢下の中、自身の経営と向き合い効率良い農業生産及び経営を目指し安定生産へ取り組んでいかなければなりません。

その中、新たな食料・農業・農村基本法の施行により大きな変化、重要局面を迎えております。この改正基本法に基づき、食料安全保障の抜本的強化、合理的な費用が考慮された適正な価格形成など具体的政策実現に向け取り組むことが必要です。私たち農業者は、中長期的な日本農業の在り方、私たちの食を支える農業を持続可能な産業とするためには、国内生産及び国内需要を増大させ、改正基本法の理念に基づき食料安全保障の強化、食料・農業・地域農業政策に関して強く関心を抱き協同の精神に基づき一丸となって取り組んで参ります。

また、農協は、農業が基幹産業である地域に対して担う役割は大きく、地域に根ざした農協がその期待に応えていくためには、農協組織として中長期的視野のもと農業を通じて目指すべき姿を実現しなければなりません。更に、国内外需要を見据えたブランド力強化、販売力強化を地域活性化含めた中で農協が牽引し取り組んでいくことが、地域振興を推進するものと考えております。

私達は、時代背景、情報集約力、先進事例、多様なニーズなどにより協同組合の果たすべき役割を再度考え直し、原点である相互扶助の継承、組織力強化、組合員団結力、事業集結力を実現させるため、対話を通じた信頼関係により将来に向かい足腰の強い農業協同組合を構築するため積極的な活動を展開して参ります。

十勝清水町農業協同組合
代表理事組合長

‘一人は万人のために 万人は一人のために’
“Each for all All for each”

本冊子は農業協同組合法第54条の2、3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になるみなさまが各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択できるように選択するとともに、ご利用になるみなさまの厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

I. JA十勝清水町の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA十勝清水町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを目指します。

JA十勝清水町は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

JA十勝清水町は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

JA十勝清水町は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

JA十勝清水町は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇JA十勝清水町は、人を大切にします。
- ◇JA十勝清水町は、自然を大切にします。
- ◇JA十勝清水町は、社会の発展に貢献します。
- ◇JA十勝清水町は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼されるJA十勝清水町
- ◇地域から必要とされるJA十勝清水町
- ◇社会に誇れるJA十勝清水町をめざします。

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段階アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	3年	1円以上
定期積金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
農機具ローン	農機具・農機具庫の購入資金に。 (組合員向け) 乗用車の購入資金に。 (組合員向け)	1,000万円以内(1,000万円超) 500万円以内 (500万円超)	10年以内 (据置5年以内) 8年以内 (据置3年以内)
フルスペックローン	農機具(中古農機を含む)、パイプハウス等資材、建設費用、発電・蓄電設備、格納庫建設資金。 (組合員向け)	所要資金以内	10年以内(法廷耐用年数勘案)
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。	最高5,000万円まで	35年以内
教育ローン	ご子女の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	基金協会型 500万円以内 一般型 1,000万円以内	15年以内(在学期間+9年) (在学期間は元金据置可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。 (員外向け)	基金協会型 500万円以内 一般型 1,000万円以内	10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新) 要精査

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料				
種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	1万円未満	110円/1件	440円/1件	440円/1件
	5万円未満	220円/1件		550円/1件
	5万円以上	440円/1件	660円/1件	770円/1件
代金取立	普通扱い	440円/1通	660円/1通	
	至急扱い	440円/1通	660円/1通	

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等 いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	JA十勝清水町に口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に受け取ることが出来ます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
自動振替	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。

◇ 両替手数料

	枚 数	手 数 料
両替手数料	1枚～20枚	無料
	21枚～100枚	110円
	101枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	550円
	2,000枚以上 1,000枚増す毎に	220円加算

※上記手数料は、ご集配金分も対象となります。

※両替手数料の算定基準は、お客様が受け取られる枚数、またはお客様が持参される枚数の多い方といたします。

※貯金口座からの金種指定の払い出しにつきましても窓口両替手数料と同様に扱います。

なお、5千円紙幣以下の合計枚数が101枚以上から適用いたします(1万円紙幣は枚数から除く)

※汚損現金の交換、記念硬貨の交換は無料です。

※両替手数料につきましては、本組合の正組合員とご家族、および准組合員は無料です。

※両替票・払戻請求書を複数枚出された場合には合算した現金枚数をお取扱枚数とし手数料の定基準といたします。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

		種 類	特 徴
〽 共済期間が5年以上の契約 〽	長 期 共 済	終 身 共 済	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯の保障が続き、多くの特約を付帯する事により多様なニーズに合わせて様々な保障内容でプランする事が出来ます。
		養老生命共済	一定期間の万一保障と、満期共済金が支払われるという貯蓄的な機能が将来の資金準備を進めると同時に万一に備えることが出来ます。
		医 療 共 済	入院・手術・放射線治療を保障し、共済期間や入院共済金の限度日数の選択および入院見舞金保障や先進医療保障の付加について選択が可能で、ニーズに合わせた入院保障を備えることが出来ます。
		が ん 共 済	上皮内がんを含む様々ながん・脳腫瘍と診断されただけで一時金を受け取ることができ、入院や手術などが行われた場合や再発、長期治療になった場合にも備えることが出来ます。
		特定重度疾病共済	三大疾病に加えて、心・血管疾患や脳血管疾患さらには生活習慣病まで幅広く保障します。一時金で受け取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることが出来ます。
		介 護 共 済	公的介護保険制度に連動した一生涯にわたる介護保障です。ご自宅の改修などの初期費用に備えることが出来ます。
		認 知 症 共 済	認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広い保障により、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートすることが出来ます。
		生活障害共済	身体の障害状態を原因が病気かケガかを問わず、公的な制度に連動して幅広く保障します。受け取り方法を一時金型、年金型と選択できニーズに合わせて備えることが出来ます。
		年 金 共 済	豊かな老後のための年金共済。バリエーション豊富にご希望のプランを設計し、年金をお受け取りになれます。
		こ ども 共 済	お子さまの成長と共に大きくなる保障の安心タイプ。学資金や結婚資金がタイムリーに受け取れる保障万全のプランです。
〽 共済期間が5年未満の契約 〽	短 期 共 済	建 物 更 生 共 済	火災だけでなく台風や地震などの自然災害も幅広くしっかり保障。新・改築や買い替えの資金づくりも行えます。
		自 動 車 共 済	車両、対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害など、充実した保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーいたします。24時間・365日の事故受付はもちろん、「夜間休日現場急行サービス」「レッカー・ロードサービス」など、充実のサービスで安心です。
		自 賠 責 共 済	自動車事故の被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車(二輪・原付も含みます)に加入が義務づけされている「強制共済(保険)」となります。
		傷 害 共 済	日常のさまざまな災害・アクシデント(死亡・後遺障害・入院・通院)に備えて8つの安心プランで保障します。
		火 災 共 済	大切な住まいや建物が火災、落雷、破裂、爆発などの事故により、建物・動産(家財や営業用什器備品など)が損害を受けたときに、幅広く保障します。
		農業者賠償責任共済	農業に関する所定の事故により他人を死傷させてしまったり、他人の財物へ損害を与えてしまった場合の賠償責任の保障です。農業者特有の賠償リスクを幅広く保障します。

□ 厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック他)活動が、車の両輪のように実施されています。治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

□ 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

□ 農業関連事業

◇ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

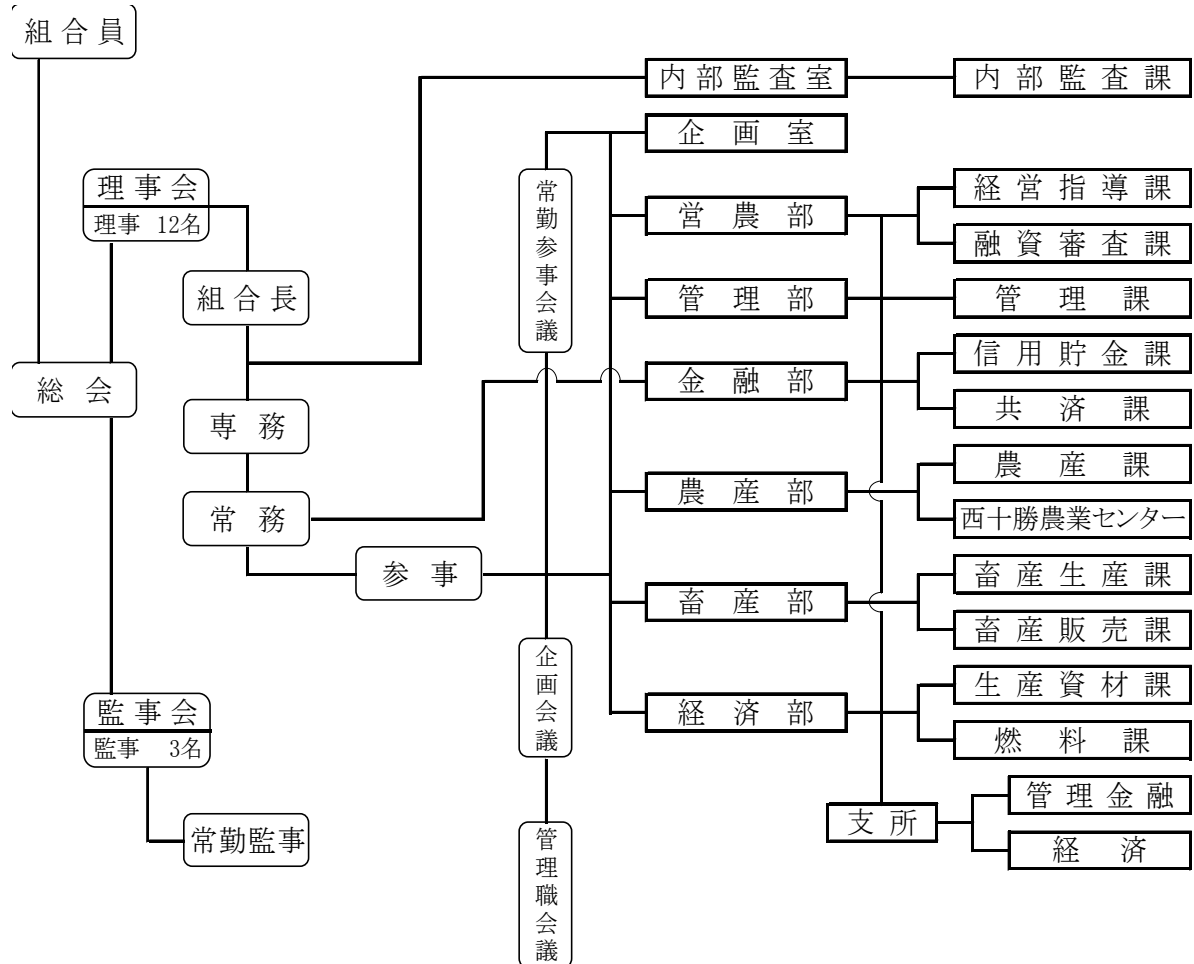
□ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA十勝清水町の生産施設は、馬齢しよ集出荷施設、アスパラ・ブロッコリーなどの共同選果施設、小麦・豆類乾燥調整施設、にんにく集出荷施設、にんにく育苗施設、農産物加工処理施設、食肉などの加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和6年3月末現在）



令和6年3月末現在

② 組合員数

(令和6年3月末現在)

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正組合員数	454	449	△ 5
個人	410	404	△ 6
法人	44	45	1
准組合員数	870	839	△ 31
個人	847	815	△ 32
法人	23	24	1
合計	1,324	1,288	△ 36

③ 組合員組織の状況

(令和6年3月末現在)

組織名	代表者名	構成員数
J A 十 勝 清 水 町 青 年 部	鈴 木 堅 士 郎	47人
J A 十 勝 清 水 町 女 性 部	西 山 幸 子	74人
J A 十 勝 清 水 町 女 性 部 フレッシュミズ部会	加 納 亜 沙 美 子	23人
J A 十 勝 清 水 町 女 性 部 むらさき会	広 井 香 代	27人
J A 十 勝 清 水 町 そよかぜの会	武 田 静 江	19人
J A 十 勝 清 水 町 年 金 友 の 会	高 田 秀 夫	905人
J A 十 勝 清 水 町 農 業 機 械 部 会	高 田 秀 昭	333人
清 水 町 農 業 記 帳 支 援 協 議 会	小 竹 浩	218人
J A 十 勝 清 水 町 自 給 飼 料 生 産 組 合	堀 川 寛	9人
J A 十 勝 清 水 町 役 員 O B 会	高 田 秀 夫	44人
清 水 町 酪 農 部 会	高 橋 喜 一	93人
十 勝 清 水 町 酪 農 ヘルパー 有 限 責 任 事 業 組 合	高 橋 卓 芳	84人
十 勝 清 水 町 肉 牛 振 興 会	藤 谷 竜 也	15人
十 勝 若 牛 生 産 組 合	吉 田 哲 郎	4人
清 水 町 養 豚 振 興 会	奥 秋 紀 克	4人
清 水 町 ホル ス タ イ ン ク ラ ブ	小 坂 洋 平	27人
清 水 町 ジュニアホルスタインクラブ	橋 本 和 博	20人
デイリーフォーラム95	藤 井 稔 生	57人
J A 十 勝 清 水 町 農 産 部 会	新 田 茂 生	193人
清 水 町 種 子 馬 鈴 薯 採 種 組 合	岸 田 福 伸	12人
清 水 町 豆 類 種 子 生 産 組 合	梶 山 貴 史	12人
清 水 町 秋 播 小 麦 採 種 組 合	佐 藤 浩 史	14人
十 勝 ク リ ー ン 大 豆 生 産 組 合	中 村 勲	10人
清 水 町 馬 鈴 薯 生 産 組 合	梶 山 貴 史	38人
清 水 町 てん菜育苗センター連絡協議会	那 須 野 裕 一	13人
清 水 町 蔬 菜 振 興 会	吉 野 進	56人
白 菜 ・ 玉 菜 部 会	近 藤 裕 樹	20人
ア ス パ ラ 部 会	山 本 正 次	20人
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	綿 貫 哲 也	18人
に ん に く 部 会	澤 山 直 樹	13人
加 工 食 品 耕 作 者 組 合	野 々 村 彰 彦	36人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道上川郡清水町の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

(令和6年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	氷 見 隆 雄	理 事	新 居 義 晴
専 務 理 事	赤 間 富 秋	理 事	中 村 茂 隆
常 務 理 事	秋 野 勝 由	理 事	口 田 靖 明
理 事	金 子 達 也	理 事	玉 川 学
理 事	今 野 典 幸	代 表 監 事	大 石 英 昭
理 事	須 田 巧	監 事	橋 本 晃 明
理 事	白 川 雅 浩	常 勤 監 事(員)	宮 崎 正 則
理 事	串 田 雅 樹		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその付属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

〔作成にあたっての留意事項〕

- 会計監査人設置組合のみ記載する。
- 記載しない場合、これ以降の項番については繰り上げる。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	上川郡清水町南2条1丁目8番地	0156-62-2161	1
御 影 支 所	上川郡清水町御影東1条1丁目10番地	0156-63-2321	1

(店舗外ATM設置台数 1 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

共済事業の委託施設の状況

(令和6年3月末現在)

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店	2	0	0	2

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	「当組合は、上川郡清水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」
組合員数	1,288 名
出資金	1,660,191 千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	37,269,079 千円
■ 貯金商品	p.3貯金業務を参照下さい。

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位:百万円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>5,692</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>252</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> </table>	組合員等	5,692	地方公共団体	252	その他	1
組合員等	5,692						
地方公共団体	252						
その他	1						
■ 制度融資取扱状況	○日本政策金融公庫資金 ○農業近代化資金 ○就農支援資金						
■ 融資商品	○フルスペックローン ○教育ローン ○住宅ローン ○リフォームローン ○マイカーローン						

開示項目例		開示内容				
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)						
文化的・社会的貢献	○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取組み ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加					
利用者ネットワーク化	○清水町高齢者ゲートボール大会の開催 ○セミナーの開催 ○助けあい組織等の活動					
情報提供活動	○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供					
店舗体制	所在地	店 名	住 所		電 話 番 号	F A X
	清水町	本 所	〒089-0198 清水町南2条1丁目8番地		0156 (62) 2161	(62)6223
	御 影	御影支所	〒089-0371 清水町御影東1条1丁目10番地		0156 (63) 2321	(63)3020
開示項目例		開示内容				
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)						
地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取組み ○農業者等の経営支援に関する取組方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○ライフサイクルに応じた担い手支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み					

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組みましたが、令和5年3月末における自己資本比率は、20.00%となりました。

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基本的項目 (A) = (B) + (C)	(A)	4,805	4,886
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	(B)	4,780	4,856
基礎項目の額に算入される引当金の合計額	(C)	25	30
コア資本に係る調整項目 (D) = (E)+(F)+(G)	(D)	23	23
無形固定資産の額の合計額	(E)	10	11
特定項目に係る10%基準超過額	(F)	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	(G)	0	0
前払年金費用の額	(H)	13	12
自己資本 (J) = (A) - (D)	(J)	4,782	4,863
リスク・アセットの額の合計 (K) = (L) + (M) + (N)	(K)	21,580	24,312
資産(オン・バランス)項目	(L)	19,283	21,772
オフ・バランス項目	(M)	66	59
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	(N)	2,231	2,481
自己資本比率 (J) / (K)		22.16%	20.00%

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 1,670百万円(前年度 1,637百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

全般的概況

昨年は、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行し一般消費者の生活や経済活動もコロナ禍以前を取り戻し、景気の自律的な循環を制約・抑制してきた要因は解消された。日本の経済は、前向きな動きがみられ企業業績、収益構造改善が続くも、その好調さが十分な循環を得ず内需は力強さを欠いていた。

私たち農業者・農業団体は、ロシア・ウクライナ戦争、急激に進行した円安などによる生産資材価格、エネルギー価格、原材料価格の高騰を受け、生産コスト増大する中で農業経営を強いられております。農業者の再生産可能で安定的農業経営の基に私たちが日頃食している食料があります。農業者はこの異常な情勢下の中、自身の経営と向き合い効率良い農業生産及び経営を目指し安定生産へ取り組んできました。持続可能性ある農業を実践するためには、JAグループの存在は大きく改正基本法の理念を施策として具体的な政策提案に向け期待する年となりました。

昨年を振り返りますと、北海道農業に関しては、春先の天候に恵まれ作業も順調に推移し平年並みでありましたが、夏場の猛暑、秋頃に向けての高温多湿による作業遅延、収穫時期遅れが見られ、途中生育が良好であっただけに各作物等によっては収量及び品質低下がみられ期中での期待するほどには至らない結果となりました。

まず、酪農につきましては、インバウンド需要の回復傾向にあるものの、生乳生産は生産費増加による酪農基盤安定のため、乳価交渉による値上げの影響もあり、全国的に飲用需要は前年を下回りました。乳製品向けを増加した中で、特に脱脂粉乳の需給バランスが改善されず、生乳生産抑制の取組み又拠出財源と合わせた国やホクレンによる海外品との置き換えと、新需要対策に頼る状況が継続しております。

昨年の町内生乳生産につきましては、夏場の猛暑の影響により減産の傾向でありましたが現在は回復基調にあり、生産者皆様の目標数量達成への多大なるご理解とご協力により、目標数値99.1%、前年対比99.2%の結果となりました。

次年度の生乳生産目標数量については、「抑制から脱却し、生産基盤を回復」とし、バターの安定需給を目指す数量として、全道で「403万^ト」と需要に応じた目標数量が決定されております。

次年度では、乳価交渉での成分価値の見直し、依然として脱脂粉乳在庫低減などの課題はありますが、それによる副産物価格の適正化にも期待したいところであります。

個体販売につきましては、生産コストの高騰や継続的な生乳生産抑制など、酪農情勢の悪化を背景に、販売価格は昨年に続き低迷した状況で推移致しました。

肉用素牛についても飼料や資材費等の生産コストの高止まりによる経営環境の悪化から、肥育・素牛農家の導入意欲の減退により販売価格は前年を下回り推移。枝肉価格については、物価高による消費者の生活防衛意識の高まりから需要は低迷し、1年を通し枝肉相場は軟調で推移いたしました。牛肉消費については国の新たな対策や、インバウンド需要回復傾向により概ね堅調に推移している為、食肉回復については期待するところがあります。

続いて、農産関係ですが春先から天候に恵まれ、生育期までの農作業は概ね順調に推移致しました。8月の高温や一時的な豪雨による生育不良などにより、一部作物では収穫作業が大幅に遅延致しました。小麦については期待を上回る結果となりましたが、てん菜・豆類・野菜では一部甚大な被害が発生し、期待を下回る結果となりました。

農産物として、秋まき小麦につきましては、播種作業は順調に進み出芽後の生育は十分に確保され根雪を迎えることができました。春先の雪解けが早く、平均気温が平年より高く推移し、日照時間にも恵まれましたが、茎数の多い圃場では一部倒伏となりました。品位については、きたほなみが一部細麦となりましたが、収量は平年を上回り製品反収はきたほなみ10.27俵、ゆめちから10.61俵、はるきらり7.98俵（全品種1等Aランク）となりました。

てん菜につきましては、播種作業・移植定植作業は平年並みとなりました。5月の降水量が少なく、地上部の生育はやや緩慢に推移しましたが、根部の肥大は順調に生育致しました。7月下旬からの高温により町内全域で褐斑病が発生し、反収6.03t、糖分13.7%と平年を下回る糖収量となりました。

馬鈴しょにつきましては、植付作業は平年並みに始まり萌芽期から開花期までやや干ばつではあったものの順調に生育致しました。8月下旬の高温により、早生及び中生の一部品種では腐敗が多い状況ではありますが、馬鈴しょ全体としては1個重とライマン価は平年並みをやや下回るものの、上いも数は多く期待を上回る収量となりました。

豆類につきましては、天候に恵まれ播種作業は順調に進み出芽も良好となりました。出芽後も気温・日照時間に恵まれ生育は順調に進みましたが、8月下旬の高温により莢先熟となり茎葉の枯凋が進まず、大豆及び小豆の収穫については大変苦勞する年となりました。品位は大豆・小豆ともに平年を下回りますが、反収については大豆は平年を上回り、小豆は平年並みの収量となりました。

アスパラガスは、4月下旬より気温が上がらず例年より遅い収穫スタートとなりました。遅霜・強風・低温により収穫量が増えずピークを迎えないまま終盤となり、前年を下回る出荷量となりましたが、全道的にも収量が少なく販売単価はグリーンで1,578円/kg（前年比+202円）となりました。

ブロッコリーにつきましては、8月中旬からの高温多雨により全道及び町内圃場でも病害が発生し、一部圃場で廃棄等により大幅な収穫量減となりましたが、単価が高値で推移し、販売高は昨年を上回りました。

白菜につきましても、高温の影響による芯腐れ等の病害が発生し取扱数量は減少しましたが、単価が高値で推移し、白菜とブロッコリーの販売高は1億円を維持する事が出来ました。

にんにくは、12月の積雪が根雪となり凍害の影響が少なく、反収は平年を上回りました。春先からの生育も良好で、品位は2L・L規格が例年より多いため、有利販売を目指し執り進めております。

令和5年度は、経済情勢、気候変動など厳しい状況下にも関わらず、組合員皆様方の日頃の継続的な営農努力、強固な農業生産基盤、高い生産技術による安定した生産力により取扱高322億円となり、当期末処分剰余金は243,260,619円となりました。

世界情勢、為替変動により農業生産資材高騰・高止まりが続き農業生産費増大が懸念される中、再生産可能な農業経営の維持が問われ、特に令和6年度においても現状を認識しその変化に対応した農業経営が求められます。

ひとえに組合員皆様方、各部会、女性部、青年部、各団体、更に清水町農業に係る関係機関、地元企業の農協事業への深いご理解とご協力の賜物であると心より感謝とお礼を申し上げます。これからも組合員と共に地域の皆様方に信頼され選ばれるJAづくりを役職員一丸となって取り組んで参ります。

以上、ここにJA十勝清水町の令和5年度事業概要をご報告し、以下各種事業ごとの主たる事項をご報告申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	12,224	11,902	6,415	6,790	7,183
信用事業収益	280	268	263	269	263
共済事業収益	150	146	151	151	146
農業関連事業収益	11,556	11,240	5,672	6,100	6,265
その他事業収益	238	248	329	270	509
経 常 利 益	184	217	330	224	232
当 期 剰 余 金 (注)	181	239	315	261	243
出 資 金	1,613	1,625	1,637	1,670	1,660
出 資 口 数	1,613,297	1,624,666	1,637,269	1,670,251	1,660,191
純 資 産 額	4,551	4,693	4,894	5,041	5,068
総 資 産 額	44,293	46,727	48,483	50,022	49,502
貯 金 等 残 高	32,422	34,908	36,529	37,457	37,269
貸 出 金 残 高	6,598	6,481	6,150	6,357	5,944
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	75	84	114	185	102
出 資 配 当 の 額	16	16	16	16	16
事業利用分量配当の額	59	68	98	169	86
職 員 数	156人	164人	165人	166人	164人
単 体 自 己 資 本 比 率	21.33%	21.61%	22.16%	20.00%	20.40%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	39,267,758	38,501,752	1 信用事業負債	39,458,814	38,988,956
(1) 現金	333,475	372,026	(1) 貯金	37,456,965	37,269,079
(2) 預金	32,524,187	32,150,978	(2) 借入金	1,879,697	1,610,436
系統預金	32,214,969	31,791,521	(3) その他の信用事業負債	63,192	72,034
系統外預金	309,218	359,457	(4) 債務保証	58,960	37,407
(3) 有価証券	0	0	2 共済業負債	81,287	77,378
国債			(1) 共済借入金	0	0
地方債			(2) 共済資金	24,863	20,589
政府保証債			(3) 共済未払利息	0	0
金融債			(4) 未経過共済付加収入	55,100	54,211
(4) 貸出金	6,357,294	5,944,311	(5) 共済未払費用	195	194
(5) その他の信用事業資産	47,387	43,855	(6) その他の共済事業負債	1,129	2,384
未収収益	44,442	37,573	3 経済事業負債	4,621,826	4,509,545
その他の資産	2,945	6,282	(1) 支払手形	0	0
(6) 債務保証見返	58,960	37,407	(2) 経済事業未払金	4,518,455	4,443,020
(7) 貸倒引当金	△ 53,545	△ 46,825	(3) 経済受託債務	74,259	18,942
2 共済事業資産	1,947	2,132	(4) その他の経済事業負債	29,112	47,583
(1) 共済貸付金	0	0	4 設備借入金	253,782	213,304
(2) 共済未収利息	0	0	5 雑負債	283,063	335,749
(3) その他の共済事業資産	1,953	2,138	(1) 未払法人税等	13,172	35,104
(4) 貸倒引当金	△ 6	△ 6	(2) リース債務	70,551	76,193
3 経済事業資産	5,636,065	5,815,364	(3) 資産除去債務	0	0
(1) 受取手形	24,637	12,163	(4) その他の負債	199,340	224,452
(2) 経済事業未収金	2,952,887	3,232,326	6 諸引当金	282,029	309,002
(3) 経済受託債権	187,107	221,357	(1) 賞与引当金	44,175	48,099
(4) 棚卸資産	1,911,621	1,948,072	(2) 退職給付引当金	215,398	235,234
購買品	1,288,097	1,324,531	(3) 役員退職慰労引当金	22,456	25,669
その他の棚卸資産	623,524	623,541	7 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(5) その他の経済事業資産	566,930	408,249	負債の部合計	44,980,801	44,433,934
(6) 貸倒引当金	△ 7,117	△ 6,803	(純 資 産 の 部)		
4 雑資産	509,000	519,444	1 組合員資本	5,041,288	5,068,035
5 固定資産	2,155,445	2,202,434	(1) 出資金	1,670,251	1,660,191
(1) 有形固定資産	2,144,893	2,168,481	(2) 回転出資金	0	0
建物	4,463,108	4,533,152	(3) 資本準備金	0	0
機械装置	3,266,434	3,363,861	(4) 利益剰余金	3,389,616	3,418,664
土地	334,903	340,643	利益準備金	1,490,701	1,537,201
リース資産	22,417	50,350	肥料協同購入積立金	14,447	14,447
建設仮勘定			税効果積立金	82,321	82,321
その他の有形固定資産	1,746,145	1,765,165	西十勝基盤強化積立金	30,000	30,000
減価償却累計額	△ 7,688,114	△ 7,884,690	特定固定資産改修等積立金	750	750
(2) 無形固定資産	10,552	33,953	経営基盤強化積立金	961,644	961,644
6 外部出資	2,363,681	2,363,681	金融事業基盤強化積立金	549,040	549,040
(1) 外部出資	2,370,701	2,370,701	当期末処分剰余金	260,713	243,261
系統出資	1,966,720	1,966,720	(うち当期剰余金)	230,316	214,311
系統外出資	304,031	304,031	(5) 処分未済持分	△ 18,579	△ 10,820
子会社等出資	99,950	99,950	2 評価・換算差額等	0	0
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,020	△ 7,020	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
7 前払年金費用	-	-	(2) 土地再評価差額金	0	0
8 繰延資産	88,193	97,162	純 資 産 の 部 合 計	5,041,288	5,068,035
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
資産の部合計	50,022,089	49,501,969	負債及び純資産の部合計	50,022,089	49,501,969

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業総利益	1,450,106	1,511,983	(9) 保管事業収益	163,654	170,163
事業収益	6,734,165	7,135,421	(10) 保管事業費用	156,923	189,529
事業費用	5,284,061	5,623,440	保管事業総利益	6,731	△ 19,366
(1) 信用事業収益	269,243	263,089	(11) その他事業収益	778,893	805,035
資金運用収益	227,642	226,951	(12) その他事業費用	676,279	665,470
(うち預金利息)	876	626	その他事業総利益	102,614	139,565
(うち有価証券利息)	0	0	(13) 指導事業収入	270,000	508,863
(うち貸出金利息)	86,720	82,692	(14) 指導事業支出	255,569	513,041
(うち受取奨励金)	140,046	143,633	指導収支差額	14,431	△ 4,178
(うちその他受入利息)	0	0	2 事業管理費	1,271,905	1,336,582
役務取引等収益	28,145	23,143	(1) 人件費	851,251	899,073
その他事業直接収益	0	0	(2) 業務費	107,579	122,111
その他経常収益	13,456	12,995	(3) 諸税負担金	45,402	47,254
(2) 信用事業費用	37,197	25,820	(4) 施設費	250,064	247,272
資金調達費用	11,880	11,763	(5) その他事業管理費	17,609	20,872
(うち貯金利息)	1,563	2,146	事業利益	178,201	175,401
(うち給付補填備金繰入)	2	2	3 事業外収益	56,361	66,799
(うち借入金利息)	10,315	9,615	(1) 受取雑利息	5,868	5,089
(うちその他支払利息)	0	0	(2) 受取出資配当金	16,659	18,108
役務取引等費用	5,848	5,823	(3) 賃貸料	19,305	19,034
その他事業直接費用	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益	0	0
その他経常費用	19,469	8,234	(5) 償却債権取立益	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	3,117	0	(6) 雑収入	14,529	24,568
(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 6,720	4 事業外費用	10,356	9,887
(うち貸出金償却)	0	0	(1) 支払雑利息	6,389	5,716
信用事業総利益	232,046	237,269	(2) 貸倒損失	2,386	2,361
(3) 共済事業収益	151,455	146,318	(3) 寄付金	1	0
共済付加収入	137,955	135,279	(4) 貸倒引当金繰入 (事業外)	1,580	1,810
共済貸付金利息	0	0	(5) 雑損失	224,206	232,313
その他の収益	13,500	11,039	経常利益	209,584	135,544
(4) 共済事業費用	2,833	3,430	5 特別利益	22,891	11,940
共済借入金利息	0	0	(1) 固定資産処分益	183,543	30,790
共済推進費	1,234	1,454	(2) 一般補助金	0	0
共済保全費	0	0	(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
その他の費用	1,599	1,976	(4) 災害見舞金受入	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(5) 外部出資等損失引当金取崩額	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 4	0	(6) その他の特別利益	3,150	92,814
(うち貸出金償却)	0	0	6 特別損失	186,544	122,806
共済事業総利益	148,622	142,888	(1) 固定資産処分損	1	1
(5) 購買事業収益	3,678,290	3,645,392	(2) 固定資産圧縮損	183,543	122,790
購買品供給高	3,456,935	3,396,458	(3) 外部出資評価損	0	0
購買手数料	187,051	198,534	(4) 災害見舞金支出	0	0
その他の収益	34,304	50,400	(5) その他の特別損失	3,000	15
(6) 購買事業費用	3,100,509	2,999,841	税引前当期利益	247,246	245,051
購買品供給原価	3,045,969	2,940,829	法人税・住民税及び事業税	16,574	39,709
購買品供給費	31,436	35,819	過年度法人税等追徴税額	0	0
修理サービス費	0	0	過年度法人税等戻入額	0	0
その他の費用	23,104	23,193	法人税等調整額	355	△ 8,969
(うち貸倒引当金繰入額)	675	△ 106	法人税等合計	16,929	30,740
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0			
(うち貸倒損失)	0	0	当期剰余金	230,317	214,311
購買事業総利益	577,781	645,551	当期首繰越剰余金	30,042	28,949
(7) 販売事業収益	1,479,805	1,644,039	会計方針の変更による累積的影響額		
販売品販売高	607,057	673,414	遡及処理後当期首繰越剰余金		
販売手数料	371,920	382,610	税効果積立金取崩額	355	0
その他の収益	500,828	588,015	経営基盤強化積立金取崩額	0	0
(8) 販売事業費用	1,111,924	1,273,785	当期未処分剰余金	260,714	243,260
販売品供給原価	528,200	622,251			
販売費	26,172	20,069			
その他の費用	557,552	631,465			
(うち貸倒引当金繰入額)	0	41			
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 433	0			
(うち貸倒損失)	0	0			
販売事業総利益	367,881	370,254			



剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	260,713	243,260
2 剰余金処分額	231,764	212,073
(1) 利益準備金	46,500	43,000
(2) 任意積立金	0	66,969
税効果積立金	0	8,969
経営基盤強化積立金	0	45,000
金融事業基盤強化積立金	0	0
肥料協同購入積立金	0	0
西十勝農業センター基盤強化積立金	0	10,000
特定固定資産改修等積立金	0	3,000
(3) 出資配当金	16,269	16,424
(4) 事業分量配当金	168,995	85,680
3 次期繰越剰余金	28,949	31,187

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。ただし年度内の増額及び新規加入については日割計算とする。

令和4年度	1.0%	令和5年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金のうち31,187千円は教育情報繰越金とします。

令和4年度	28,858千円	令和5年度	31,187千円
-------	----------	-------	----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
税効果積立金	回収可能性の見直し、 利率の変更に伴う繰延税金資産の取崩しにかかる 支出に充てる	毎期の繰延税金 資産見合い分	回収可能性の見直し、利率の 変更に伴う繰延税金資産の取 崩時
経営基盤強化 積立金	政策の変動や臨時の支 出等に伴う組合の経営リ スクを回避する事により 組合員と組合が共に経営 の健全性を確保するた めの積立	健全性を確保す るために必要な額	積立目的の事由が発生したとき
金融事業基盤 強化積立金	金利変動リスクに備え る為	事業年度末貯金 残高の1,000分の 15を累積限度額と する	積立目的の事由が発生したとき
肥料協同購入 積立金	肥料価格の変動に備え るため	14,447千円	肥料価格が期中に上昇し組 合員に相当の負担が発生する 場合、積立額を限度として価格 上昇相当額を理事会に附議し たうえで取崩す
西十勝農業セ ンター基盤強 化積立金	西十勝農業センターの経 営リスク対応と組合員の 経営安定に資するため	3,000,000千円	積立目的の事由が発生したとき
特定固定資産 改修等積立金	清水町南1条1丁目2-2に 所在する建物及び付帯設 備一式の経年劣化等によ る突発的な支出による経 営リスク対応に資するた め	15,000千円	積立目的の事由が発生したとき

第6 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（原材料・加工品・家畜受精棚卸品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- ④ 西十勝農業センターは、上記によらず定額法を採用しています。
- ⑤ 畑作構造転換事業により導入する農業用設備は、上記によらず定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を基礎として計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に関する規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連）
農業生産に必要な資材と燃料を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっているファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権および経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 97,162,041 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失0円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金53,640,517円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）31,038,038円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、等級に応じて買取平均単価を基に算出しております。

造りの時価評価については、等級に応じて買取平均単価を基に、加工料、ブランド奨励金、検査手数料等を加算して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,663,248,345円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	532,431,835 円	機械装置	738,548,330 円
工具器具備品	19,138,462 円	構築物	280,944,219 円
車両運搬具	7,835,499 円	有形リース資産	84,350,000 円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	376,769,438 円
子会社等に対する金銭債務の総額	348,532,914 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	2,180,692 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0円、危険債権額は612,069,798円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は612,069,798円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	121,658,195 円
うち事業取引高	117,097,175 円
うち事業取引以外の取引高	4,561,020 円
子会社等との取引による費用総額	5,243 円
うち事業取引高	5,243 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価及びその他事業（家畜排泄物堆肥化施設）費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

販売品販売原価	
前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 13,281,990 円
当期末 簿価切下げ額	31,038,038 円
相殺後の簿価切下げ額	17,756,048 円

その他事業（家畜排泄物堆肥化施設）費用	
前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 26,867,757 円
当期末 簿価切下げ額	13,651,625 円
相殺後の簿価切下げ額	△ 13,216,132 円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、一部を帯広信用金庫清水支店他銀行による預金の運用を行っています。また、西十勝農業センター、家畜排泄物堆肥化施設の設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会より借入を行なっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が 0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が12,965,410円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず

③に記載しています。

(単位：円)			
	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
預金	32,150,977,361	32,123,859,501	△27,117,860
貸出金	5,944,311,232		
貸倒引当金(※1)	△46,825,323		
貸倒引当金控除後	5,897,485,909	6,009,679,993	112,194,084
経済事業未収金	3,232,325,607		
貸倒引当金(※2)	△6,803,100		
貸倒引当金控除後	3,225,522,507	3,225,522,507	0
資産計	41,273,985,777	41,359,062,001	85,076,224
貯金	37,269,079,264	37,227,507,436	△41,571,828
借入金(※3)	1,823,740,294	1,805,547,945	△18,192,349
経済事業未払金	4,443,019,937	4,443,019,937	0
負債計	43,535,839,495	43,476,075,318	△59,764,177

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金213,304,000円を含めています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していま

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	2,370,700,501 円
外部出資等損失引当金	△ 7,020,308 円
引当金控除後	2,363,680,193 円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1 以 年 内	1 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	32,150,977,361	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）（＊2）	1,760,555,313	476,226,960	400,378,257	350,157,033	312,707,939	2,644,285,730
経済事業未収金	3,232,325,607	0	0	0	0	0
合 計	37,143,858,281	476,226,960	400,378,257	350,157,033	312,707,939	2,644,285,730

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 902,053,953円については「1年以内」に含めています。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1 以 年 内	1 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯金（＊1）	32,599,740,036	1,859,699,267	1,723,557,568	482,364,893	603,717,500	0
借入金	256,224,721	213,862,920	162,199,824	131,755,922	122,184,732	724,208,175
設備借入金	34,693,000	24,178,000	24,178,000	22,952,000	20,018,000	87,285,000
合 計	32,890,657,757	2,097,740,187	1,909,935,392	637,072,815	745,920,232	811,493,175

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 215,397,918 円
① 退職給付費用	△ 63,985,997 円
② 退職給付の支払額	17,139,154 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	27,010,700 円
調整額合計	△ 19,836,143 円①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 235,234,061 円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 539,092,000 円
② 特定退職金共済制度（一般全国農林漁業団体共済会）	303,857,939 円
③ 未積立退職給付債務	△ 235,234,061 円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 235,234,061 円
⑤ 退職給付引当金	△ 235,234,061 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	63,985,997 円
② 臨時に支払った割増退職金	0 円
合計	63,985,997 円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,312,198円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月31日現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、105,835千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

貸倒引当金	7,348,524 円
賞与引当金	13,304,206 円
退職給付引当金	65,065,741 円
減価償却超過額	10,563,615 円
その他	40,487,637 円
繰延税金資産小計	136,769,723 円
評価性引当額	△39,607,682 円
繰延税金資産合計 (A)	97,162,041 円
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	97,162,041 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.02 %
事業分量配当金	△ 9.67 %
住民税均等割等	0.89 %
各種税額控除等	△ 6.64 %
評価性引当額の増減	△ 0.37 %
その他	△ 0.23 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.54 %

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務について、転貸リース取引に係るものについては、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下の通りです。

リース債権	38,380,477 円
リース債務	38,380,477 円

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	247,244	245,051
減価償却費	268,903	255,874
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額	△ 4,364	3,213
貸倒引当金の増加額	3,838	△ 7,033
賞与引当金の増加額	△ 66	3,923
退職給付引当金の増加額	△ 2,850	19,836
外部出資等損失引当金の増減額	0	0
信用事業資金運用収益	△ 227,641	△ 226,950
信用事業資金調達費用	11,879	11,763
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 22,526	△ 23,197
支払雑利息	6,388	5,715
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	△ 22,890	△ 11,939
固定資産除去損	197,530	23,858
外部出資関係損益	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 207,463	412,983
預金の純増減	△ 562,000	407,000
貯金の純増減	927,536	△ 187,885
信用事業借入金の純増減	△ 133,117	△ 269,260
その他の信用事業資産の純増減	△ 5,786	10,040
その他の信用事業負債の純増減	38,962	8,579
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	62	△ 4,274
未経過共済付加収入の純増減	△ 85	△ 889
その他の共済事業資産の純増減	1,259	△ 185
その他の共済事業負債の純増減	113	1,253
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 105,336	△ 266,964
経済受託債権の純増減	△ 22,946	△ 34,250
棚卸資産の純増減	△ 125,143	△ 36,450
支払手形及び経済事業未払金の純増減	784,207	△ 75,435
経済受託債務の純増減	△ 49,672	△ 55,317
その他経済事業資産の純増減	△ 22,225	158,680
その他経済事業負債の純増減	△ 13,771	18,471
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 3,562	18,262
その他の資産の純増減	558	△ 10,443
その他の負債の純増減	△ 59,615	20,411
信用事業資金運用による収入	227,029	220,460
信用事業資金調達による支出	△ 14,417	△ 11,519
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 98,070	△ 168,994
小 計	1,011,963	454,388
雑利息及び出資配当金の受取額	22,526	23,197
雑利息の支払額	△ 6,388	△ 5,715
法人税等の支払額	△ 58,094	△ 17,778
事業活動によるキャッシュ・フロー	970,007	454,092

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	0	0
	有価証券の売却による収入	0	0
	有価証券の償還による収入	0	0
	補助金の受入による収入	183,542	122,789
	固定資産の取得による支出	△ 624,086	△ 449,513
	固定資産の売却による収入	22,890	11,939
	外部出資による支出	△ 780,300	0
	外部出資の売却等による収入	0	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,197,954	△ 314,785
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	経済事業借入金の借入による収入	0	0
	経済事業借入金の返済による支出	△ 40,478	△ 40,478
	出資の増額による収入	61,641	32,034
	出資の払戻による支出	△ 31,106	△ 42,255
	回転出資金の受入による収入	0	0
	回転出資金の払戻による支出	0	0
	持分の譲渡による収入	△ 18,579	△ 11,931
	持分の取得による支出	18,579	11,931
	出資配当金の支払額	△ 16,027	△ 16,269
	遡及適用による影響額（減少）	0	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,970	△ 66,968
4	現金及び現金同等物に係る換算差額		
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 253,917	72,339
6	現金及び現金同等物の期首残高	1,628,619	1,374,702
7	現金及び現金同等物の期末残高	1,374,702	1,447,041

4. 部門別損益計算書

部門別損益計算書 (令和4年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業				営農指導事業			共通管理費等
				農産販売	畜産販売	生産資材	燃料	販売企画	営農指導事業	経営指導	
事業収益 ①	6,791,337	269,242	151,455	6,161,388	1,445,977	2,273,584	1,404,706	101,942	209,253	209,253	
事業費用 ②	5,341,233	37,197	2,833	5,052,756	1,302,799	1,888,057	1,212,452	96,133	248,448	248,448	
事業総利益 ③	1,450,104	232,045	148,622	1,108,632	143,178	385,528	192,253	5,810	△ 39,195	△ 39,195	
事業管理費 ④	1,271,905	143,551	65,109	913,085	283,480	171,932	128,085	44,136	150,160	150,160	
人件費	851,251	95,003	52,505	598,905	155,599	133,691	78,426	34,125	104,838	104,838	
業務費	107,579	32,341	4,438	63,628	15,625	10,357	10,512	5,193	7,171	7,171	
諸税負担金	45,402	4,375	2,257	30,659	11,569	6,075	3,729	1,049	8,112	8,112	
施設費	250,064	9,880	4,970	206,699	96,580	19,510	33,599	2,720	28,514	28,514	
うち減価償却費 ⑤	152,997	3,964	1,732	127,471	79,823	6,605	13,314	583	19,831	19,831	
その他事業管理費	17,609	1,951	939	13,194	4,107	2,299	1,818	1,049	1,525	1,525	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費 ⑥		37,923	17,697	239,293	79,132	42,126	34,889	7,869	21,110	21,110	△ 316,024
うち減価償却費 ⑦		2,732	1,275	17,240	5,701	3,035	2,514	567	1,521	1,521	△ 22,769
事業利益 ⑧	178,199	88,494	83,513	195,547	△ 140,302	84,327	64,169	△ 38,327	△ 189,355	△ 189,355	
事業外収益 ⑨	56,360	5,461	2,549	36,474	12,589	6,716	7,784	1,183	11,876	11,876	
うち共通分の配分 ⑩		5,461	2,549	34,461	11,396	6,067	7,664	1,133	3,040	3,040	△ 45,511
事業外費用 ⑪	10,355	962	449	7,083	2,542	1,068	885	679	1,862	1,862	
うち共通分の配分 ⑫		962	449	6,067	2,006	559	885	200	535	535	△ 8,013
経常利益 ⑬	224,204	92,994	85,613	224,938	△ 130,255	89,975	68,309	△ 37,823	△ 179,341	△ 179,341	
特別利益 ⑭	209,584	1,683	785	25,411	18,215	1,959	1,548	349	181,705	181,705	
うち共通分の配分 ⑮		1,683	785	10,618	3,511	1,869	1,548	349	937	937	△ 14,022
特別損失 ⑯	186,543	360	168	6,447	4,926	400	331	75	179,568	179,568	
うち共通分の配分 ⑰		360	168	2,272	751	400	331	75	200	200	△ 3,000
営農指導事業配分前 税引前当期利益 ⑱	247,245	94,317	86,230	243,903	△ 116,966	91,533	69,526	△ 37,548	△ 177,205	△ 177,205	
営農指導事業分の配分 ⑲		24,862	19,918	132,425	19,599	26,315	22,523	11,430	△ 177,205	△ 177,205	
営農指導事業配分後 税引前当期利益 ⑳	247,245	69,455	66,312	111,478	△ 136,565	65,219	47,003	△ 48,978	0	0	

(令和5年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	営農指導事業							共通管理費等
					農産販売	畜産販売	畜産生産	生産資材	燃料	販売企画	経営指導	
事業収益 ①	7,181,177	263,088	146,317	6,282,299	1,602,689	153,681	781,387	2,195,874	1,447,799	100,870	489,473	
事業費用 ②	5,669,197	25,821	3,431	5,081,551	1,501,944	18,587	471,267	1,767,283	1,230,838	91,632	558,394	
事業総利益 ③	1,511,981	237,268	142,886	1,200,748	100,744	135,094	310,121	428,591	216,961	9,238	△ 68,921	
事業管理費 ④	1,336,581	159,579	71,255	948,371	280,271	121,851	192,803	174,925	126,171	52,350	157,376	
人件費	899,073	105,791	56,690	627,482	156,640	97,832	150,817	103,171	78,229	40,793	109,110	
業務費	122,111	35,220	4,759	73,295	18,265	7,750	12,124	17,826	11,813	5,518	8,837	
諸税負担金	47,254	4,881	2,486	33,927	12,193	2,877	6,862	6,604	4,047	1,344	5,961	
施設費	247,272	11,355	6,219	198,244	88,823	12,065	20,247	43,952	30,005	3,153	31,453	
うち減価償却費 ⑤	143,601	4,483	2,274	116,549	70,845	5,209	6,238	21,358	12,152	748	20,294	
その他事業管理費	20,872	2,333	1,101	15,423	4,351	1,327	2,754	3,373	2,077	1,542	2,015	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費 ⑥		41,432	17,994	251,381	77,088	23,106	46,379	58,629	36,452	9,727	21,181	△ 331,988
うち減価償却費 ⑦		2,786	1,210	16,904	5,184	1,554	3,119	3,943	2,451	654	1,424	△ 22,324
事業利益 ⑧	175,400	77,688	71,631	252,378	△ 179,527	13,242	117,318	253,667	90,790	△ 43,112	△ 226,297	
事業外収益 ⑨	66,799	6,024	2,616	41,191	15,257	3,359	7,235	8,626	5,300	1,414	16,969	
うち共通分の配分 ⑩		6,024	2,616	36,547	11,207	3,359	6,743	8,524	5,300	1,414	3,079	△ 48,266
事業外費用 ⑪	9,887	1,007	437	6,601	2,364	562	1,127	1,425	886	236	1,841	
うち共通分の配分 ⑫		1,007	437	6,110	1,874	562	1,127	1,425	886	236	515	△ 8,070
経常利益 ⑬	232,313	82,705	73,810	286,968	△ 166,634	16,040	123,425	260,867	95,204	△ 41,934	△ 211,169	
特別利益 ⑭	135,544	102	44	127,806	127,379	57	114	144	89	24	7,592	
うち共通分の配分 ⑮		102	44	616	189	57	114	144	89	24	52	△ 814
特別損失 ⑯	122,805	2	1	122,801	122,793	1	2	3	2	0	1	
うち共通分の配分 ⑰		2	1	11	3	1	2	3	2	0	1	△ 15
営農指導事業配分前 税引前当期利益 ⑱	245,052	82,804	73,853	291,973	△ 162,049	16,095	123,537	261,009	95,292	△ 41,911	△ 203,578	
営農指導事業分の配分 ⑲		27,992	21,905	153,681	19,218	21,437	32,695	40,329	26,689	13,314	△ 203,578	
営農指導事業配分後 税引前当期利益 ⑳	245,052	54,812	51,948	138,291	△ 181,266	△ 5,341	90,842	220,680	68,603	△ 55,225	0	

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割+人員割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割
令和5年度	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割+人員割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

単位：％

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和4年度	共通管理費等	12.00	5.60	75.72	0.00	6.68	100.00
	営農指導事業	14.03	11.24	74.73	0.00		100.00
令和5年度	共通管理費等	12.48	5.42	75.72	0.00	6.38	100.00
	営農指導事業	13.75	10.76	75.49	0.00		100.00

3. 部門別の資産

単位：千円

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	49,501,987	40,172,097	238,515	7,466,252	0	690,168	934,955
総資産（共通資産配分後）	49,501,986	40,206,316	257,588	8,284,150	0	753,932	
（うち固定資産）	2,202,436	23,413	13,244	1,884,089	0	281,690	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

当JAでは、農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員あたりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	227	227	0
役務取引等収支	28	23	△ 5
その他信用事業収支	13	13	0
信用事業粗利益	232	237	5
信用事業粗利益率	60.7	58.9	△ 1.80
事業粗利益	1,450	1,512	62
事業粗利益率	278.1	282.8	4.70
事業純益	178	215	37
実質事業純益	208	242	
コア事業純益	208	242	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	208	242	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他の経常収益を除く)－信用事業費用(その他の経常費用を除く)
＋金銭の信託見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	36,741	199	0.54	37,919	200	0.53
うち預金	31,252	132	0.42	31,555	134	0.42
うち有価証券						
うち貸出金	5,489	67	1.22	6,364	66	1.04
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	37,095	12	0.03	39,660	12	0.03
うち貯金・定期積金	35,102	2	0.01	37,840	2	0.01
うち借入金	1,993	10	0.50	1,820	10	0.55
総資金利ざや			0.23			0.20

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 12	0
うち貸出金	△ 3	△ 2
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	-	-
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預け金	△ 9	2
支払利息	△ 2	0
うち貯金	△ 1	1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 1	△ 1
差 し 引 き	△ 14	0

注) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.41	0.39	△ 0.02
資本経常利益率	4.62	4.72	0.11
総資産当期純利益率	0.42	0.36	△ 0.06
資本当期純利益率	4.74	4.36	△ 0.39

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益／資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	19,717 (51.0%)	22,899 (57.0%)	3,182
定期性貯金	14,545 (42.5%)	15,209 (37.9%)	664
その他の貯金	2,145 (6.5%)	2,046 (5.1%)	-99
計	36,407 (100.0%)	40,154 (100.0%)	3,747
譲渡性貯金	(0.0%)	(0.0%)	0
合計	36,407 (100.0%)	40,154 (100.0%)	3,747

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	11,848 (100%)	10,862 (100%)	-986
うち固定金利定期	11,831 (99.9%)	10,845 (99.9%)	-986
うち変動金利定期	17 (0.1%)	17 (0.1%)	0

注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	30,644 [76.0%]	29,369 [78.8%]	-1,275
組合員以外の貯金	8,479 [24.1%]	7,900 [21.2%]	-579
うち地方公共団体	1,289 (14.4%)	1,000 (12.7%)	-289
うちその他非営利法人	166 (1.5%)	178 (2.2%)	12
うちその他員外	7,024 (84.1%)	6,722 (85.1%)	-302
合計	39,123	37,269	-1,854

注1) []()内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	350	235	-115
証 書 貸 付	5,048	4,940	-108
当 座 貸 越	1,191	2,363	1,172
割 引 手 形	0	0	0
合 計	6,589	7,538	949

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	4,948	4,565	-383
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	77.84%	76.80%	-1.04%
変 動 金 利 貸 出 残 高	1,409	1,379	-30
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	22.16%	23.20%	1.04%
残 高 合 計	6,357	5,944	-413

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
組 合 員 貸 出	6,080 [95.6%]	5,692 [95.8%]	-388
組 合 員 以 外 の 貸 出	277 [4.4%]	252 [4.2%]	-25
うち地方公共団体	274 (4.3%)	251 (4.2%)	-23
うちその他非営利法人	(0%)		0
うちその他員外	3 (0.1%)	1 (0.01%)	-2
合 計	6,357 [100%]	5,944 [100%]	-413

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	425	349	-76
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	999	840	-159
そ の 他 担 保 物	180	180	0
計	1,604	1,369	-235
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,332	4,164	-168
そ の 他 保 証	148	159	11
計	4,480	4,323	-157
信 用	274	252	-22
合 計	6,358	5,944	-414

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用	59	37	-22
合 計	59	37	-22

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,086	3,976	-110
設 備 資 金 構 成 比	64.28%	66.89%	2.61%
運 転 資 金 残 高	2,271	1,968	-303
運 転 資 金 構 成 比	35.72%	33.11%	-2.61%
残 高 合 計	6,357	5,944	-413

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
農 業		5,564 (87.5%)	5,176 (87.1%)	-388
林 業		() (%)		
水 産 業		() (%)		
製 造 業		() (%)		
鉱 業		() (%)		
建 設 業		() (%)		
電気・ガス・熱供給・水道業		() (%)		
運 輸 ・ 通 信 業		() (%)		
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		() (%)		
金 融 ・ 保 険 業		() (%)		
不 動 産 業		() (%)		
サ ー ビ ス 業		() (%)		
地 方 公 共 団 体		273 (4.3%)	252 (4.2%)	-21
そ の 他		520 (8.2%)	516 (8.7%)	-4
合 計		6,357 (100.00%)	5,944 (100.0%)	-413

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.25%	14.74%	-1.51%
	期 中 平 均	17.19%	15.40%	-1.79%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	4,169	3,763	-406
穀 作	1,178	1,086	-92
野 菜 ・ 園 芸	39	28	-11
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物	37	35	-2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,564	2,290	-274
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	351	324	-27
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	4,169	3,763	-406

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,906	1,779	-127
農 業 制 度 資 金	2,263	1,984	-279
農 業 近 代 化 資 金	5	19	14
そ の 他 制 度 資 金	2,258	1,965	-293
合 計	4,169	3,763	-406

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,902	4,044	142
そ の 他	55	45	-10
合 計	3,957	4,089	132

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 障	引 当	合 計
【4年度】					
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	19	1	18		19
危 険 債 権	710	543	136		679
要 管 理 債 権	952	345	607	3	955
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小 計	1,681	889	761	3	1,653
正 常 債 権	4,475				
合 計	6,156				
【5年度】					
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	0				0
危 険 債 権	612	476	109		585
要 管 理 債 権	862	323	533	3	859
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小 計	1,474	799	642	3	1,444
正 常 債 権	4,270				
合 計	5,744				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の中立て等の事田により経営破綻に陥っている

債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国債権	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	-	-	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		令和4年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		25	30	0	25	5
個 別 貸 倒 引 当 金		31	31	0	31	0
合 計		56	61	0	56	5
区 分		令和5年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		29	27	0	29	▲ 2
個 別 貸 倒 引 当 金		31	27	0	31	▲ 4
合 計		60	54	0	60	▲ 6

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(1) 営農指導事業

(単位:百万円)

収入

項 目	令和4年度	令和5年度
賦 課 金	50	51
肉 牛 受 託 指 導 収 入	4	5
そ の 他 指 導 収 入	119	358
販 売 促 進 収 入	18	15
事 業 補 助 金		
合 計	191	429

支出

項 目	令和4年度	令和5年度
営 農 指 導 費	139	399
教 育 情 報 費	5	5
企 画 推 進 費	12	15
て ん 菜 指 導 費	3	3
販 売 促 進 費	31	28
合 計	190	450

(2) 生産施設

(単位:百万円)

収入

項 目	令和4年度	令和5年度
家 畜 受 精 料	269	202
実 費 収 入	72	73
酪 農 収 益	261	311
生 乳 検 査 収 益	55	53
機 械 施 設 収 益	64	66
堆 肥 化 施 設 収 益	59	99
合 計	780	804

支出

項 目	令和4年度	令和5年度
家 畜 受 精 費	194	139
技 術 改 善 指 導 費	51	52
酪 農 費 用	259	259
生 乳 検 査 費	21	22
機 械 施 設 費	41	46
肉 牛 振 興 対 策 費	14	4
肉 牛 事 業 費 用	4	4
堆 肥 化 施 設 費 用	92	140
合 計	676	666

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位: 百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	587	26,410	428	25,553
	定期生命共済	156	144	81	1,508
	養老生命共済	166	10,170	259	9,066
	こども共済	(44)	(2,491)	(49)	(2,292)
	医療共済	0	140	0	117
	がん共済	0	86	0	83
	定期医療共済	0	96	0	96
	介護共済	2	68	26	93
	認知症共済	-	-	-	-
	生活障害共済	-	-	-	-
	特定重度疾病共済	-	-	-	-
	年金共済				
	年金開始前	0	1,340	0	1,225
	年金開始後	0	0	0	0
	計	0	1,340	0	1,225
建物更生共済		2,244	22,505	1,838	23,723
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		3,155	60,959	2,632	61,464

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載す

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	8	0	8
	43	86	18	103
がん共済	1	3	1	3
定期医療共済	0	1	0	1
合計	45	98	19	115

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載する

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位: 百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2	127	29	155
認知症共済	4	4	3	6
生活障害共済(一時金型)	40	330	90	420
生活障害共済(定期年金型)	16	40	17	55
特定重度疾病共済	20	121	8	129
合計	82	622	147	765

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに交際金額をきき

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	15	226	13	226
年金開始後	0	122	0	127
合計	15	348	13	353

注1) 金額は、年金金額を記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
火災共済	12,852	12,676
自動車共済		
傷害共済	9,757	10,866
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	0	0
合 計	22,609	23,542

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:百万円)

種 別		令和4年度		令和5年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農 産 物	小 麦	1,907	64	2,427	56
	て ん 菜	1,424	17	1,150	18
	馬 鈴 薯	1,242	12	1,259	13
	豆 類 ・ 雑 穀	1,146	8	1,241	8
	野 菜	642	13	662	14
	その他農産物		0		0
	小 計	7,470	114	6,739	110
畜 産 物	生 乳	12,310	123	13,781	137
	乳 用 牛	1,420	23	1,384	23
	肉 用 牛	8,817	104	8,415	103
	肉 豚	521	5	544	5
	そ の 他 家 畜	104	3	111	3
合 計	小 計	23,172	258	24,235	270
合 計		30,642	372	30,974	381

4. 保管・利用・加工事業

(単位:百万円)

西十勝農業センター			
収入	項目	令和4年度	令和5年度
	保管料	22	22
	利用料	346	426
	検査委託料	7	9
	貨物運賃		
	雑収入	5	9
	合計	380	466

支出	項目	令和4年度	令和5年度
	労務費	7	9
	調整改装費	87	103
	業務委託費	22	28
	事務管理費	186	208
	減価償却費	82	68
	その他雑費	7	4
	事業外費用	0	0
	庸車費		
	運送事業負担金		
	合計	391	420

5. 購買事業

(単位:百万円)

種別		令和4年度		令和5年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	飼料	6,189	140	6,576	151
	肥料	1,422	87	1,269	29
	農薬	565	38	653	37
	種苗	130	5	136	5
	温床・建築資材	24	2	19	1
	包装資材	33	1	28	1
	農機具・自動車	626	10	519	9
	石油類	1,252	173	1,299	196
	その他生産資材	847	58	850	75
計		11,089	514	11,350	503
生活物資	食料				
	米				
	生鮮食品				
	一般食品				
	日用雑貨				
	耐久消費財	0	0	0	0
	その他				
	小計	0	0	0	0
	家庭用燃料	42	21	39	19
計		42	21	39	19
合計		11,131	535	11,388	522

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,966	4,856	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,660	1,670	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,419	3,390	
うち、外部流出予定額(△)	102	185	
うち、上位以外に該当するものの額	11	▲ 19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	30	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,993	4,886	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	34	11	
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	34	11	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額	13	13	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			

特定項目に係る 10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る 15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	47	23	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,946	4,862	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	22	22	
資産（オン・バランス）項目	22	22	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、ほかの金融機関向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,506	2,481	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	24,244	24,312	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.40%	20.00%	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和4年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	現金	333			372		
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け	274			252		
	外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	32,536	6,507	260	32,162	6,432	257
	法人等向け	457	457	18	429	402	16
	中小企業等向け及び 個人向け	390	293	12	336	243	10
	抵当権付住宅ローン	102	36	1	87	19	1
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形	3	1	0	6	1	0
	信用保証協会等保証付	4,343	434	17	4,175	413	17
	株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	738	738	30	738	738	30
	(うち出資等のエクスポージャー)	738	738	30	738	738	30
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	10,793	13,364	535	10,913	13,452	538
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,626	4,064	163	1,626	4,064	163
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	88	220	9	97	243	10
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,079	9,079	363	9,190	9,145	366
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドレート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	49,970	21,830	873	49,444	21,700	868

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	2,481	99	2,500	100
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	24,312	972	24,244	970

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,206	936	-		1,132	881	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	32,532				33,783			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	274	274			252	252		
	上記以外	2,371				745			
	個 人	4,891	4,054			4,572	3,920		
その他		9,106	59	-		9,030	38	-	
業種別残高計		50,380	5,323			49,513	5,092		
	1年以下	32,942	410		-	32,528	377		-
	1年超3年以下	385	385		-	302	302		-
	3年超5年以下	393	393		-	355	355		-
	5年超7年以下	277	277		-	325	325		-
	7年超10年以下	471	471		-	524	524		-
	10年超	3,779	3,779		-	3,172	3,172		-
	期限の定めのないもの	3,491	19		-	3,270			-
	残存期間別残高計	41,738	5,734		-	40,477	32,151		-
信用リスク期末残高		50,383	5,264		-	49,515	5,055		-
信用リスク平均残高		37,060	6,073		-	37,735	5,190		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	25	30	0	25	5	30	30	27	0	30	-3	27
個別貸倒引当金	31	31	0	31	0	31	31	27	0	31	-4	27

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	31	31		31	31		31	27		31	27	0
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		31	31	0	31	31	0	31	27	0	31	27	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	607	624
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	4,343	4,175
		32,546	32,168
	リスク・ウェイト35%	102	87
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	390	336
	リスク・ウェイト100%	10,680	10,402
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	1,714	1,723
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		50,382	49,515

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
4. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け				
中小企業等向け及び個人向け	4		1	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	12		37	
合 計	16		38	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場				
非 上 場	100	100	100	100
合 計	1,590	1,590	2,371	2,371

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

(作成例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップやデリバティブ取引等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。

また、金

利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

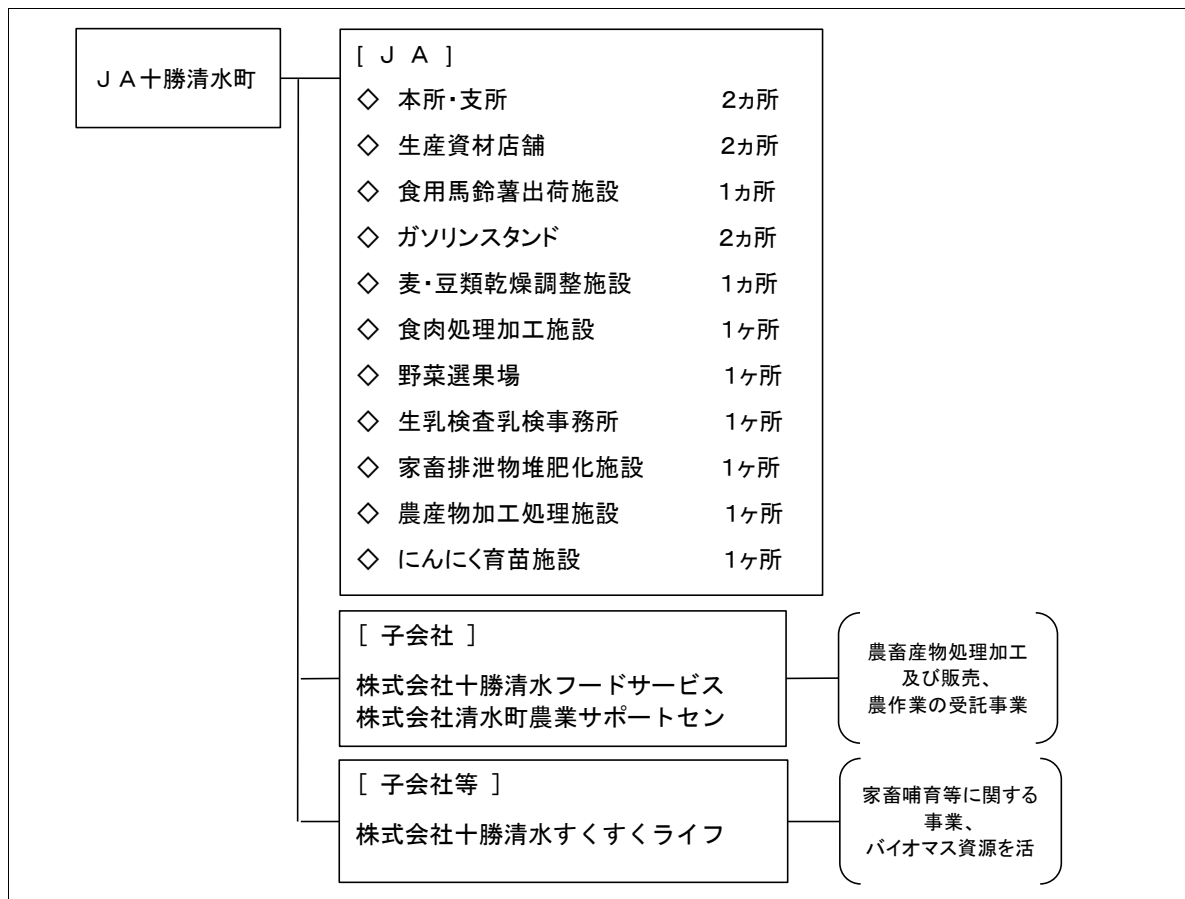
IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	2	2
2	下方パラレルシフト	0	0	3	3
3	スティープ化	6	25		
4	フラット化	25	18		
5	短期金利上昇	15	9		
6	短期金利低下	57	34		
7	最大値	57	34	3	3
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4946		4862	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会 社 名	業 務 内 容	所 在 地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百 万 円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
株+勝清水 フードサービス	農 畜 産 物 の 加 工 及 び 販 売 事 業	清 水 町	平成4年7月23日	99.9	93.39% (93.39%)
株清水町農業 サポートセンター	農 作 業 の 受 託 労 働 者 派 遣 事 業 等	清 水 町	平成14年9月19日	5.1	51.96% (51.96%)
株+勝清水 すくすくライフ	家 畜 の 哺 育、育 成 に 関 する 事 業	清 水 町	平成30年10月23日	6.5	30.77% (30.77%)
十勝清水バイオマ ンエネルギー(株)	バ イ オ マ ス 資 源 を 活 用 し た 事 業 等	清 水 町	平成29年4月11日	11.4	17.54% (17.54%)

2. 連結事業概況(令和4年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

☐ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益234百万円、連結当期剰余金206百万円、連結総資産49,958百万円、連結純資産は5,624百万円、連結自己資本比率は22.20%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【 株式会社 十勝清水フードサービス 】

令和5年度は、十勝若生生産計画に基づき、拡販を重点項目とし事業努力を図って参りました。

枝肉価格においては、1年の平均1,061円と依然高値で推移しております。経常利益は約38百万円の収益を上げることができました。

【 株式会社 清水町農業サポートセンター 】

令和5年度は、春先より天候に恵まれ、8月の天候不順には悩まされましたが、1年を通じておおむね順調に作業を終えることが出来ました。経常利益は約4百万円の損失となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	39,275,490	38,505,213	1. 信用事業負債	39,025,329	38,701,542
(1) 現金及び預金	32,865,395	32,526,465	(1) 貯 金	37,023,481	36,981,665
(2) 有価証券	0	0	(2) 借 入 金	1,879,697	1,610,436
(3) 貸出金	6,357,294	5,944,311	(3) その他の信用事業負債	63,192	72,034
(4) その他の信用事業資産	47,387	43,855	(4) 債務保証	58,959	37,407
(5) 債務保証見返	58,959	37,407	2. 共済事業負債	81,287	77,378
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 53,545	△ 46,825	(1) 共済借入金	0	0
2. 共済事業資産	1,946	2,132	(2) 共済資金	24,863	20,589
(1) 共済貸付金	0	0	(3) その他の共済事業負債	56,424	56,789
(2) その他の共済事業資産	1,952	2,138	3. 経済事業負債	4,800,330	4,665,836
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 6	△ 6	(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,696,959	4,599,311
3. 経済事業資産	5,402,224	5,762,234	(2) その他の経済事業負債	103,371	66,525
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,959,725	3,217,749	4. 設備借入金	253,782	213,304
(2) 棚卸資産	2,190,188	2,319,028	5. 雑負債	316,746	355,921
(3) その他の経済事業資産	179,990	214,554	6. 諸引当金	292,332	320,036
(4) 貸倒引当金(控除)	72,321	10,903	(1) 賞与引当金	48,666	52,644
4. 雑資産	1,011,546	940,053	(2) 退職給付引当金	221,210	241,723
5. 固定資産	2,291,231	2,379,384	(3) 役員退職慰労引当金	22,456	25,669
(1) 有形固定資産	2,280,679	2,345,431	(4) その他引当金	0	0
建物	4,492,057	4,561,060	7. 繰延税金負債	0	0
構築物	995,886	999,886	8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
車両運搬具	166,075	169,802	負債の部合計	44,769,806	44,334,017
機械装置	3,362,356	3,485,776	(純 資 産 の 部)		
工具器具備品	590,238	606,933	1. 組合員資本	5,563,123	5,614,692
土地	337,953	343,694	(1) 出資金	1,670,231	1,660,171
合併特別勘定	0	0	(2) 資本剰余金	0	0
リース資産	24,228	62,970	(3) 利益剰余金	3,911,471	3,965,341
建設仮勘定	0	0	(4) 処分未済持分(控除)	△ 18,579	△ 10,820
減価償却累計額	△ 7,688,114	△ 7,884,690	(5) 子会社の有する親組合出資金(控除)		
(2) 無形固定資産	10,552	33,953	2. 評価・換算差額等	0	0
のれん	0	0	(1) その他有価証券評価差額金		
リース資産	0	0	(2) 土地再評価差額金		
その他の無形固定資産	10,552	33,953	3. 少数株主持分	9,050	9,050
6. 外部出資	2,267,831	2,267,845	純資産の部合計	5,572,173	5,623,742
(1) 外部出資	2,274,851	2,274,865			
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 7,020	△ 7,020			
7. 繰延税金資産	91,683	100,899			
8. 再評価に係る繰延税金資産	0	0			
9. 繰延資産	28	0			
資産の部合計	50,341,979	49,957,760	負債・純資産の部合計	50,341,979	49,957,760

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,567,374	1,626,389	(9) その他事業収益	1,456,476	1,747,922
(1) 信用事業収益	269,243	263,089	(10) その他事業費用	1,272,700	1,605,800
資金運用収益	227,642	226,951	その他事業総利益	183,776	142,122
(うち預金利息)	(876)	(626)	2. 事業管理費	1,373,103	1,453,462
(うち受取奨励金)	(140,046)	(143,633)	(1) 人 件 費	914,883	968,928
(うち有価証券利息)	(0)	(0)	(2) その他事業管理費	458,220	484,534
(うち貸出金利息)	(86,720)	(82,692)	事業利益	194,271	172,927
(うちその他受入利息)	(0)	(0)			
役務取引等収益	28,145	23,143	3. 事業外収益	64,019	70,549
その他事業直接収益	0	0	(1) 受取雑利息	5,881	5,101
その他経常収益	13,456	12,995	(2) 受取出資配当金	16,660	18,108
(2) 信用事業費用	37,197	25,820	(3) 持分法による投資益		
資金調達費用	11,880	11,763	(4) その他の事業外収益	41,478	47,340
(うち貯金利息)	(1,563)	(2,146)	4. 事業外費用	10,420	9,887
(うち給付補填備金繰入)	(2)	(2)	(1) 支払雑利息	6,389	5,716
(うち借入金利息)	(10,315)	(9,615)	(2) 持分法による投資損	0	0
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(3) その他の事業外費用	64	0
役務取引等費用	5,848	5,823	(4) その他の事業外損失	3,967	4,171
その他事業直接費用	0	0	経常利益	247,870	233,589
その他経常費用	19,469	8,234			
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,117)	(△ 6,720)	5. 特別利益	219,735	139,656
(うち貸出金償却損)			(1) 固定資産処分益	22,891	11,940
信用事業総利益	232,046	237,269	(2) 負ののれん発生益	0	0
(3) 共済事業収益	151,455	146,317	(3) その他の特別利益	13,301	96,926
共済付加収入	137,955	135,279	(4) 一般補助金	183,543	30,790
その他の収益	13,500	11,038			
(4) 共済事業費用	2,833	3,431	6. 特別損失	188,080	123,545
共済推進費及び共済保全費	1,234	1,454	(1) 固定資産処分損	0	0
その他の費用	1,599	1,977	(2) 減損損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 4)	(0)	(3) その他の特別損失	4,537	755
共済事業総利益	148,622	142,886	(4) 固定資産圧縮損	183,543	122,790
(5) 購買事業(農業関連)収益	3,652,363	3,627,067	税引前当期利益	279,525	249,700
購買品供給高	3,431,008	3,378,133	7. 法人税・住民税及び事業税	35,707	53,026
購買手数料	187,051	198,534	8. 過年度法人税等追徴税額	0	0
その他の収益	34,304	50,400	9. 過年度法人税還付金	0	0
(6) 購買事業(農業関連)費用	3,100,509	2,999,841	10. 過年度法人税等戻入額	0	0
購買品供給原価	3,045,969	2,940,829	11. 法人税等調整額	466	△ 9,217
購買品供給費	31,436	35,819	法人税等合計	36,173	43,809
その他の費用	23,104	23,193	遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒引当金繰入額)	(675)	(△ 106)	少数株主損益調整前利益	0	0
購買事業(農業関連)総利益	551,854	627,226	12. 少数株主利益	0	0
(7) 販売事業収益	4,704,484	5,082,350	13. 目的積立金取崩	355	0
販売品販売高	3,831,736	4,111,725			
販売手数料	371,920	382,610			
その他の収益	500,828	588,015			
(8) 販売事業費用	4,253,408	4,605,464			
販売品販売原価	3,620,067	3,906,557			
販売費	73,832	65,382			
その他の費用	559,509	633,525			
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,524)	(2,101)			

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	279,525	249,700
減価償却費	268,903	255,875
減損損失		
連結調整勘定償却額		
役員退職慰労引当金の増加額	△ 4,365	3,213
貸倒引当金の増加額	113,044	54,698
賞与引当金の増加額	230	3,978
退職給付引当金の増加額	△ 3,476	20,513
外部出資等損失引当金の増減額		
信用事業資金運用収益	△ 227,642	△ 226,951
信用事業資金調達費用	11,880	11,763
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 22,541	△ 23,209
支払雑利息	6,389	5,716
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	△ 22,891	△ 11,940
固定資産除却損	197,532	23,860
外部出資関係損益		
持分法による投資損益		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 207,463	412,983
預金の純増減	△ 562,000	407,000
貯金の純増減	819,244	△ 41,816
信用事業借入金の純増減	△ 133,117	△ 269,261
その他の信用事業資産の純増減	△ 5,880	3,532
その他の信用事業負債の純増減	35,908	8,842
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減		
共済借入金の純増減		
共済資金の純増減	63	△ 4,274
未経過共済付加収入の純増減		
その他の共済事業資産の純増減	1,261	△ 186
その他の共済事業負債の純増減	27	365
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 229,179	△ 258,024
経済受託債権の純増減		
棚卸資産の純増減	△ 87,778	△ 128,840
特別会計の純増減		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	867,665	△ 97,648
経済受託債務の純増減		
その他の経済事業資産の純増減	△ 22,222	△ 34,564
その他の経済事業負債の純増減	△ 63,444	△ 36,846
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	14,251	11,765
その他の資産の純増減	△ 134,351	71,521
その他の負債の純増減	△ 84,155	14,984
信用事業資金運用による収入	227,642	226,951
信用事業資金調達による支出	△ 11,880	△ 11,763
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 98,070	△ 168,995
小 計	923,110	472,942
雑利息及び出資配当金の受取額	22,541	23,209
雑利息の支払額	△ 6,389	△ 5,716
法人税等の支払額	△ 59,067	△ 40,600
事業活動によるキャッシュ・フロー	880,195	449,835

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入れによる収入	183,543	122,790
固定資産の取得による支出	△ 738,761	△ 490,676
固定資産の売却による収入	22,891	11,940
外部出資による支出	△ 777,650	
外部出資の売却等による収入		
連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変動を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,309,977	△ 355,946
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	△ 40,478	△ 40,478
出資の増額による収入	61,621	32,034
出資の払戻しによる支出	△ 31,106	△ 42,094
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の譲渡による収入	△ 18,579	△ 11,931
持分の取得による支出	18,579	19,690
出資配当金の支払額	△ 16,027	△ 16,269
少数株主への配当金支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,990	△ 59,048
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 455,772	34,841
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,629,777	1,382,435
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,174,005	1,417,276

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,576,246	3,911,471
2. 利益剰余金増加高	278,834	239,134
当期剰余金	278,834	239,134
3. 利益剰余金減少高	114,097	185,264
出資配当金	16,027	16,269
事業分量配当金	98,070	168,995
特別積立金	0	0
4. 利益剰余金期末残高	3,740,983	3,965,341

第6 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社・子法人等 2 社
株式会社 十勝清水フードサービス
株式会社 清水町農業サポートセンター

②非連結子会社・子法人等 2 社
株式会社 十勝清水すくすくライフ
十勝清水バイオオマスエネルギー 株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法非適用の関連法人等 2 社
株式会社 十勝清水すくすくライフ
十勝清水バイオオマスエネルギー 株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日 2 社

②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年2月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて、作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
②販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③その他の棚卸資産（原材料・加工品・家畜受精棚卸品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

②無形固定資産（リース資産を除く）
・定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④西十勝農業センターは、上記によらず定額法

⑤畑作構造転換事業により導入する農業用設備は、上記によらず定額法

(4) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を基礎として計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に関する規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負う。
- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、業務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっているファイナンス・リース取引は、受取リース料のうち利息相当額を各期へ配分する方法により収益を認識しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」又は「1」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,545,458千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	532,432 千円	機械装置	738,548 千円	工具器具備品	19,138 千円
構築物	280,944 千円	車両運搬具	7,835 千円	有形リース資産	84,350 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	376,769 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	348,533 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	2,181 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付。

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0千円、危険債権額は612,070千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権は0千円、貸出条件緩和債権額は0千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は612,070千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	121,658 千円
うち事業取引高	117,097 千円
うち事業取引以外の取引高	4,561 千円
子会社等との取引による費用総額	5 千円
うち事業取引高	5 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価及びその他事業（家畜排泄物堆肥化施設）費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれている。

販売品販売原価		その他事業（家畜排泄物堆肥化施設）費用	
前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 13,282 千円	前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△ 26,868 千円
当期末 簿価切下げ額	31,038 千円	当期末 簿価切下げ額	13,652 千円
相殺後の簿価切下げ額	17,756 千円	相殺後の簿価切下げ額	△ 13,216 千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、一部を帯広信用金庫清水支店他銀行による預金の運用を行っています。また、西十勝農業センター、家畜排泄物堆肥化施設の設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会より借入を行なっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる金利が0.21%下落したものと想定した場合には、経済価値が12,965千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

千円未満の端数については、繰り上げ処理をしております。時価及びこれからの左額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず別に記載しています。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	3,215,977	32,123,860	28,907,883
貸出金	5,944,311		
貸倒引当金(※1)	△46,825		
貸倒引当金控除後	5,897,486	6,009,680	112,194
経済事業未収金	3,232,326		
貸倒引当金(※2)	△6,803		
貸倒引当金控除後	3,225,523	3,225,523	0
資産計	12,338,986	41,359,063	29,020,077
貯金	37,269,079	37,227,507	△41,572
借入金(※3)	1,823,740	1,805,548	△18,192
経済事業未払金	4,443,020	4,443,020	0
負債計	43,535,839	43,476,075	△59,764

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金213,304千円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重芸金(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値をじかに代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	2,274,865 千円
外部出資等損失引当金	△ 7,020 千円
引当金控除後	2,267,845 千円

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 以	年 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	32,150,977		0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	1,760,555		476,227	400,378	350,157	312,708	2,644,286
経済事業未収金	3,232,326		0	0	0	0	0
合 計	37,143,858		476,227	400,378	350,157	312,708	2,644,286

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 902,054千円については「1年以内」に含めています。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 以	年 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯金（＊1）	32,599,740		1,859,699	1,723,558	482,365	603,718	0
借入金	256,225		213,863	162,200	131,756	122,185	724,208
設備借入金	34,693		24,178	24,178	22,952	20,018	87,285
合 計	32,890,658		2,097,740	1,909,936	637,073	745,921	811,493

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 221,210 千円
① 退職給付費用	△ 63,986 千円
② 退職給付の支払額	17,139 千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	26,333 千円
調整額合計	△ 20,514 千円①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 241,723 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 539,092 千円
② 特定退職金共済制度(一般全国農林漁業団体共済会)	297,369 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 241,723 千円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 241,723 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 241,723 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	39,303 千円
② 臨時に支払った割増退職金	2,468 千円
合計	41,771 千円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,911千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月31日現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、114,176千円となっております。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,349 千円
賞与引当金	13,304 千円
退職給付引当金	65,066 千円
減価償却超過額	10,564 千円
その他	40,488 千円
繰延税金資産小計	136,771 千円
評価性引当額	△39,608 千円
繰延税金資産合計 (A)	97,163 千円
繰延税金負債合計 (B)	0 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	97,163 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.02 %
事業分量配当金	△ 9.67 %
住民税均等割等	0.89 %
各種税額控除等	△ 6.64 %
評価性引当額の増減	△ 0.37 %
その他	△ 0.23 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.54 %

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載し居ているため、注記を省略しております。

8. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務については、転貸リース取引に係るものについては、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下の通りです。

リース債権	38,380 千円
リース債務	38,380 千円

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに			
危険債権	710	612	-98
三月以上延滞債権			
貸出条件緩和債権額			
計	710	612	-98

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収支(事業収益)	1,462	1,508	1,594	1,567	1,626
信用事業収益	251	233	231	232	237
共済事業収益	144	142	148	149	143
農業関連事業収益	997	960	1,048	1,003	1,104
その他事業収益	70	173	167	183	142
連結経常利益	178	257	328	248	234
連結当期剰余金	160	221	314	244	206
連結純資産額	4,856	5,010	5,203	5,572	5,624
連結総資産額	44,756	47,330	48,595	50,342	49,958
連結自己資本比率	22.23%	22.24%	22.91%	22.02%	22.20%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

			令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益		269	263
	経常利益		232	237
	資産の額		39,275	38,505
共済事業	経常収益		151	146
	経常利益		149	142
	資産の額		2	2
農業関連事業	経常収益		8,356	8,709
	経常利益		1,003	1,104
	資産の額		5,402	5,762
その他事業	経常収益		1,456	1,748
	経常利益		184	142
	資産の額		5,663	5,689
合 計	経常収益		10,232	10,866
	経常利益		1,568	1,625
	資産の額		50,342	49,958

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における自己資本比率は、22.20%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額1,660百万円(前年度1,670百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	5,513	5,378	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,660	1,670	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,965	3,911	
うち、外部流出予定額(△)	102	185	
うち、上位以外に該当するものの額	-19	-19	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27	30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27	30	
うち、適格引当金コア資本算入額			
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,540	5,408	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	34	11	
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	34	11	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額			

特定項目に係る 15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	47	23	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,492	5,384	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	22,289	22,141	
資産（オン・バランス）項目	22,251	22,082	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差 額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	2,453	2,305	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	24,742	24,446	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.20%	22.02%	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	333			363		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	274			252		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,536	6,507	260	32,162	6,432	257
法人等向け	457	457	18	429	402	16
中小企業等向け及び個人向け	390	293	12	336	243	10
抵当権付住宅ローン	102	36	1	87	19	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	3	1		6	1	0
信用保証協会等保証付	4,343	434	17	4,175	413	17
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	738	738	30	745	738	30
(うち出資等のエクスポージャー)	738	738	30	745	738	30
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	10,793	13,364	535	10,785	13,369	535

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	1,626	4,064	163	1,626	4,064	163
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	88	220	9	97	243	10
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,079	9,079	363	9,062	9,062	362
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
上記以外						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	49,970	21,830	878	50,057	22,289	892

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	2,481	99	2,453	98
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	24,312	972	22,289	892

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 15)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,206	936	－		1,132	881	－	
	林業			－				－	
	水産業			－				－	
	製造業			－				－	
	鉱業			－				－	
	建設・不動産業			－				－	
	電気・ガス・熱供給・水道業			－				－	
	運輸・通信業			－				－	
	金融・保険業	32,532				33,783	32,151		
	卸売・小売・飲食・サービス業			－				－	
	日本国政府・地方公共団体	274	274			252	252		
	上記以外	2,371				745			
	個 人	4,891	4,054		0	4,572	3,920		0
その他		9,106	59	－		9,572	38	－	
業種別残高計		50,380	5,323		0	45,486	1,135		0
1年以下		39,942	410		－	31,313	376		－
1年超3年以下		385	385		－	302	302		－
3年超5年以下		393	393		－	355	355		－
5年超7年以下		277	277		－	325	325		－
7年超10年以下		471	471		－	524	524		－
10年超		3,779	3,779		－	3,172	3,172		－
期限の定めのないもの		3,491	19		－	3,279			－
残存期間別残高計		41,738	5,734		－	39,262	5,055		－
信用リスク期末残高		50,383	5,264		－	50,057	5,055		－
信用リスク平均残高		37,060	6,073		－	37,735	5,190		－

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	25	30	0	25	5	30	30	27	0	30	-3	27
個別貸倒引当金	31	31	0	31	0	31	31	27	0	31	-4	27

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	31	31		31	31	0	31	27		31	27	0
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		31	31	0	31	31	0	31	27	0	31	27	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	607	615
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	4,343	4,175
	リスク・ウェイト20%	32,546	32,168
	リスク・ウェイト35%	102	87
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	390	336
	リスク・ウェイト100%	10,680	10,953
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト200%	0	0
	リスク・ウェイト250%	1,714	1,723
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		47,371	50,057

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
4. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	3		1	
抵当権付住宅 ローン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	20		36	
合 計	23		37	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１５）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	100	100	100	100
合計	1,590	1,590	2,370	2,370

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 15）を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するものでのみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	38,747	0

(注1) 対象役員は、理事12名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員10人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	693	208	17
主要な連結子法人等の役職員	16	4	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注4) 令和4年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等をうけるものはありませんでした。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

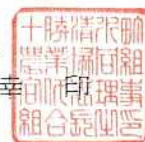
当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月19日
十勝清水町農業協同組合
代表理事組合長 今 野 典 幸



Ⅸ. 沿革・歩み

1. 沿革、歩み

Since 50

昭和20・30年代

40・50年代

60年代

- 23年 農協法制定
／2月清水町農協設立
／3月清水町熊牛農協設立
／4月御影農協設立
- 29年 農林漁業金融公庫資金取扱開始
- 38年 住宅金融公庫取扱開始
- 40年 全国農協貯金者保護制度へ加盟
- 41年 系統内国為替取扱開始
- 47年 農業者年金基金資金取扱開始
- 49年 年金福祉事業団資金取扱開始
- 50年 清水・熊牛・御影・新得の4農協共同による西十勝農業センターが操業開始
- 52年 清水農協事務所落成
- 53年 清水・熊牛両農協が合併、清水町農業協同組合を設立
国民金融公庫進学資金取扱開始
下佐幌・美蔓地区にてん菜育苗センター完成
- 54年 西十勝農業センター乾燥貯留施設及びサイロ10基完成
業務用無線設備を導入
- 55年 御影農協を吸収合併（同施設に支所を置く）
燃料備蓄タンク200キリットル3基建設
- 56年 清水町に酪農ヘルパー制度を発足
- 57年 農協名称を十勝清水町農業協同組合に変更
- 58年 羽帯に加工馬鈴しょ貯蔵庫落成（収容3000t）
- 60年 農協貯金オンラインシステム・全国農協貯金ネットサービス稼動
羽帯加工馬鈴しょ貯蔵庫に種子馬鈴しょ貯蔵庫を併設
- 61年 系統自動決裁サービスシステム完成
国債代理窓販業務開始
ホクレン清水第1給油所オープン
- 62年 羽帯加工馬鈴しょ貯蔵庫に隣接し、食用馬鈴しょ集出荷貯蔵庫を建設
- 63年 新農協設立10周年記念式典を開催
北海道キャッシュサービス取扱開始（ATMを3箇所設置）
西十勝農業センター小麦受入施設増設
羽帯加工馬鈴しょ集出荷貯蔵施設落成
ホクレン第2給油所拡張

- 元年 農村情報無線開局
西十勝農業センター小麦乾燥貯留施設増築
- 2 年 都銀・地銀とのＣＤオンライン提携
本所金融店舗増築
- 3 年 第二地銀・信金・信組・労金とのＣＤオンライン提携
ホクレン御影給油所移転新築オープン
- 4 年 愛称が『ＪＡ十勝清水町』に
農業情報ネットワークシステム稼働
協同会社「株式会社 十勝清水フードサービス」設立し操業開始
- 5 年 異常気象による記録的大冷害発生
- 6 年 コープ神戸とのＦ１種「十勝牛」の取引調印
- 7 年 御影支所移転新築オープン（金融店舗・
Ａコープ店舗・生産資材店舗）
- 8 年 北海道信連新オンラインシステム移行
- 9 年 ホクレン給油所にＰＯＳシステム導入
- 11 年 新Ａコープ店舗展開として駅東店舗新築(株)エーコープ道
東へ営業移管オープン
- 12 年 旧Ａコープ清水店跡地を大駐車場に舗装
- 13 年 西十勝農業センター小麦乾燥調整貯留施設新築
- 14 年 Ａコープ御影店の営業をエーコープ道東へ移管オープン
十勝清水町農業サポートセンターを設立、農作業受委託
事業を開始
- 15 年 清水給油所新設オープン
十勝沖地震発生
- 16 年 馬鈴薯貯蔵庫洗浄施設完成
ＦＡＸ（組合員情報端末）を更新
- 17 年 新金融システム（ＪＡＳＴＥＭ）導入
- 18 年 雑穀類貯蔵施設新設
清水給油所のセルフ化
- 19 年 清水給油所にドライブスルー洗車機導入
ＪＡ十勝清水町青年部３０周年記念式典
ＪＡ十勝清水町女性部３０周年記念式典
- 20 年 生乳検査室、乳牛検定組合事務所新築
野菜予冷施設新築
家畜排泄物堆肥化施設新築
- 21 年 種子小麦乾燥機増設
小麦調整貯蔵施設
- 22 年 御影支所倉庫新設
十勝清水フードサービス製品保管庫増設
東日本大震災発生
- 24 年 御影給油所のセルフ化
ＪＡブランドロゴマーク商標取得
「十勝若牛」商標取得
- 25 年 生産資材店舗事務所・農業倉庫新設
生産資材倉庫新設
種子小麦施設新設
ミルクローリー車庫新設
ＪＡしみずブランド「とれたんと」商標取得
- 26 年 にんにく乾燥貯蔵施設新設
農産物加工施設新設
馬鈴薯貯蔵庫新設
- 27 年 マイナンバー制度導入
- 28 年 台風１０号・大雨・河川氾濫等発生（清水町激甚災害指定）
台風１０号災害対策本部設置
- 29 年 台風１０号被害支援対策実施
大雪・暴風雪発生
十勝清水バイオマスエネルギー(株)への事業参加
- 30 年 胆振東部地震による大規模停電 対策本部設置
にんにく育苗施設増設

- 元年 清水給油所でドライブスルー洗車機更新
にんにく育苗施設増設
- 2年 新型コロナウイルス感染症の世界的流行
- 3年 非常用発電機の設置
- 4年 農薬貯蔵施設新設
- 5年 J A コネクト導入による I T 化促進

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、 <u>会計監査人の氏名又は名称</u>	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○ <u>会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨</u>	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(7)
・金利リスクに関する事項	VI-7(8)①
○ 定量的開示事項	VI-7(9)①
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当 JA は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当 JA は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1・経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2・経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3・既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4・経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費

の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

以 上

最高のぜいたく、育てています。



Tokachi Shimizu

十勝清水町農業協同組合

〒089-0198 北海道上川郡清水町南2条1丁目8番地

TEL : 0156-62-2161 FAX : 0156-62-6223

URL : <http://www.ja-shimizu.or.jp/>

生産資材店舗	TEL : 62-2863	FAX : 62-4839
清水給油所	TEL : 62-2601	FAX : 62-4619
西十勝農業センター	TEL : 62-3442	FAX : 62-3167
生乳検査室	TEL : 62-2801	FAX : 62-4853
馬鈴薯貯蔵庫	TEL : 63-2521	FAX : 63-3721
野菜出荷貯蔵庫	TEL : 62-4727	FAX : 62-4728
乳検事務所	TEL : 62-3463	FAX : 62-5730
家畜排泄物堆肥化施設	TEL : 62-2163	FAX : 62-1213
農産物加工処理施設	TEL : 63-2525	FAX : 63-2230

御影支所

〒089-0371 北海道上川郡清水町御影東1条1丁目10番地

TEL : 0156-63-2321 FAX : 0156-63-3020

生産資材 TEL : 63-2138 FAX : 63-2008

御影給油所 TEL : 63-2158 FAX : 63-3424



株式会社 十勝清水フードサービス

〒089-0103 北海道上川郡清水町字清水419番地79

TEL : 0156-62-1129 FAX : 0156-62-7242

URL : <http://www.ja-shimizu.or.jp/foodservice/>

株式会社 清水町農業サポートセンター

〒089-0103 北海道上川郡清水町字清水第1線50番地1

TEL : 0156-62-5395 FAX : 0156-62-5380